

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和 6 年 7 月 5 日現在

監査実施年度	令和 4 年度	対象部局等	水道局 水道総務課
報告書ページ	108 ページ	指摘・意見の別	意見
指摘等の内容	水道料金等徴収業務委託 ①滞納整理業務における滞納者との折衝のマニュアル化等について 「水道料金等徴収業務委託事業評価書」にて、評価項目中の「7滞納整理業務」に関しては、「金額は高くないが半年以上折衝していない案件が約 50件」との記載があり問題がある。また、委託業者が半年以上折衝を放置しておくことについても問題である。 さらに一歩進んで、市と業者で内容を分析して、折衝の方法・頻度等をマニュアル化し折衝を促進させて行くことが望まれる。また、市側では、事業評価時点以外でも、業者が定期的に折衝しているかチェックする体制の構築も望まれる。(要約)		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 〔措置した内容と時期〕 受託者と協議を行い、滞納者との折衝方法等に係る滞納整理業務マニュアルを作成しました。また、毎月の受託業者との定例会において、未納者の折衝記録のチェックを行い、早期未納料金回収に努めます。		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和6年7月5日現在

監査実施年度	令和4年度	対象部局等	水道局 経理課
報告書ページ	129 ページ	指摘・意見の別	意見
指摘等の内容	キャッシュ・フロー計算書 ①投資活動によるキャッシュ・フローの表示について 債権債務の増減額はそれぞれの関連する収入・支出に含めて表示することが通例である。他自治体も関連する収入・支出に含めて表示しているところが多く、比較可能性を確保するために含めて表示することが望まれる。(要約)		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 投資活動によるキャッシュ・フローにつきまして、現金の動きをわかりやすくするため、債権債務の増減額を個別に表示しておりました。 〔措置した内容と時期〕 令和5年度水道事業会計決算書において、債権債務の増減額を関連する収入・支出に含めて表示するよう改めました。		

包括外部監査の結果に係る検討報告書 (現行の対応が適当であると判断したもの)

令和6年7月5日現在

監査実施年度	令和4年度	対象部局等	水道局 経理課
報告書ページ	142 ページ	指摘・意見の別	意見
意見の内容	遊休地・廃止施設 ③維持管理費の損益計算書における表示について 営業費用で表示しているが収益への貢献がない。営業外費用に計上すべきと考える。(要約)		
現行の対応を継続する理由	遊休地・廃止施設の維持管理費については、全体の維持管理に係る委託業務の中で対応しているため、費用割合の大きい営業費用で執行し、損益計算書に表示しております。 ご意見について、日本水道協会へ確認したところ、科目の区分については、地方公営企業法施行規則に準じて、各事業体の会計規程等において定める事項となるため、その設定や適用については、それぞれの事業体の裁量によるとの見解でした。 令和3年度の維持管理費全体に占める、遊休地・廃止施設に係る維持管理費の割合が0.37%と僅少であるものの、分割することにより事務負担が増大することから、現行の対応を継続することとします。		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和 6 年 7 月 5 日現在

監査実施年度	令和 4 年度	対象部局等	水道局 水道総務課
報告書ページ	158 ページ	指摘・意見の別	意見
指摘等の内容	水道料金 ①時効期間延長に伴う滞納債権管理について 令和 2 年 4 月 1 日施行の改正民法により債権の消滅時効が従来の 2 年から 5 年になり、滞留債権の件数増大が予想される。納入している利用者との公平性を保つためには、可能な限り徴収することが原則であるが、市及び業務委託先担当者の滞納債権に対する管理コストの増大にも留意が必要と考えられる。今後は債権放棄及び不納欠損処理を可能とするマニュアルの検討整備が望まれる。(要約)		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 〔措置した内容と時期〕 受託者と協議を行い、時効及び不納欠損処理に係る滞納整理業務マニュアルを作成しました。また、毎月の受託者との定例会において、未納者の折衝記録のチェックを行い、早期未納料金回収に努めます。		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和6年7月12日現在

監査実施年度	令和4年度	対象部局等	財務部 契約検査課
報告書ページ	208 ページ	指摘・意見の別	指摘
指摘等の内容	下水道管理センター運転・保守管理・放射能汚染汚泥対策等業務委託 ③契約保証金の免除について 当該業務委託契約については、契約保証金が免除されている。当該契約は随意契約であり、随意契約における契約保証金の免除については、福島市財務規則第150条第1項第5号が根拠であるが、当該条項と照らし合わせた結果、当該契約は免除には該当していない。 今後は、随意契約であっても、契約保証金を免除する場合があることを想定し、会計規程を弾力的に運営する観点から見直す必要がある。(要約)		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 従来から随意契約を締結する業務委託は、金額にかかわらず契約保証金を免除しております。 〔措置した内容と時期〕 随意契約における契約保証の取扱い(財務規則150条第1項第5号)を実際の運用と合わせるため、令和6年4月1日付けで財務規則を改正しました。		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和6年7月12日現在

監査実施年度	令和4年度	対象部局等	都市政策部 下水道総務課
報告書ページ	222 ページ	指摘・意見の別	意見
指摘等の内容	キャッシュ・フロー計算書 ①投資活動によるキャッシュ・フローの表示について 債権債務の増減額はそれぞれの関連する収入・支出に含めて表示することが通例である。 他自治体も関連する収入・支出に含めて表示しているところが多く、比較可能性を確保するために含めて表示することが望まれる。(要約)		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 〔措置した内容と時期〕 令和5年度決算より、債権債務の増減額をそれぞれの関連する収入・支出に含めて表示しました。(令和6年5月に決算調製完了)		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和6年7月12日現在

監査実施年度	令和4年度	対象部局等	都市政策部 下水道総務課
報告書ページ	240 ページ	指摘・意見の別	意見
指摘等の内容	経営戦略 ①受益者負担金について 下水道事業に関する経営戦略には受益者負担金に関する部分の記載が見当たらない。 経営戦略には何らかの記載をしておくことが望ましい。(要約)		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 〔措置した内容と時期〕 令和6年3月に公表した改定経営戦略(計画期間R6年度～R15年度)において、受益者負担金にかかる内容を追記しました。		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和6年7月12日現在

監査実施年度	令和4年度	対象部局等	都市政策部 下水道総務課
報告書ページ	241 ページ	指摘・意見の別	意見
指摘等の内容	経営戦略 ②資産維持費について 「経営戦略【改訂版】」において、資産維持費を下水道使用料対象経費である総括原価に含めていない。 施設整備費の増大が見込まれる中、使用者負担の期間的公平性や事業の継続性等を確保する観点から、資産維持費の導入について検討を行うことが望まれる。(要約)		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 〔措置した内容と時期〕 令和6年3月に公表した改定経営戦略(計画期間:R6年度～R15年度)において、R6年度から3年度分の原価計算表を記載したが、そのなかで資産維持費を検討し設定しました。		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和6年7月12日現在

監査実施年度	令和4年度	対象部局等	都市政策部 下水道総務課
報告書ページ	243 ページ	指摘・意見の別	意見
指摘等の内容	下水道使用料 ①下水道使用料の改定について 平成15年以降、現在まで下水道使用料の改定を行っていない。 収支不足を基準内繰入と雖も、一般会計繰入金で補っていること、総括原価に資産維持費が含まれていないこと、雨水処理施設の整備が遅れていること等の状況の中、使用料の改定に向け検討して行くことが望まれる。(要約)		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 〔措置した内容と時期〕 令和6年3月に公表した改定経営戦略において、資産維持費も含めた使用料の原価計算表の策定により令和8年度まで現行水準で健全な経営が可能であることを確認しました。今後も、3年毎の経営戦略改定時に中長期的な経営状況の見通し等も踏まえ、使用料改定の必要性の検証を継続することとします。(同戦略に記載)		